

<報道発表資料>

令和3年6月30日

「第11次埼玉県交通安全計画」及び「令和3年度埼玉県交通安全実施計画」の策定について

令和3年度埼玉県交通安全対策会議（書面決議）において、「第11次埼玉県交通安全計画」及び「令和3年度埼玉県交通安全実施計画」を策定しました。

1 書面開催日

令和3年6月1日（火）

2 議題及び審議結果

- ・ 第11次埼玉県交通安全計画（案）【計画期間：R3年度～R7年度】
原案のとおり決定
⇒ 策定された計画は県ホームページから御覧ください。
- ・ 令和3年度埼玉県交通安全実施計画（案）
一部修正の上決定
⇒ 策定された計画は県ホームページから御覧ください。

3 会議資料の公開

会議で配布した資料は、後日県ホームページで公開します。

※ 埼玉県交通安全対策会議は、交通安全対策基本法16条に基づいて設置され、埼玉県交通安全計画の作成や、県域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、その実施を推進する県の附属機関です。